

## 非正規生の在籍について

神戸大学国際文化学部教務学生係

平成29年4月に本学部は改組により「国際人間科学部(仮称)」となるため、国際文化学部の非正規生(科目等履修生, 聴講生, 研究生)は平成28年度を以て募集を停止します。

現在在籍中の非正規生及び平成28年度10月に入学する非正規生の在籍期間等は以下のとおりの取り扱いとなりますので、ご了承ください。

### 1. 在籍期間の上限について

- 入学年月にかかわらず通算2年間(4学期間)までは国際文化学部教授会の審議を経て履修期間を延長できます。
- 但し、正規学生の年次進行に伴って、平成29年度以降は受講できる科目数の著しい減少が見込まれます。

### 2. 履修期間延長の方法について

- 履修期間延長申請の期間内(3. を参照)に、願書を提出してください。願書は、必ず両面に記載の上、写真を貼りつけてください。検定料、卒業証明書、成績証明書等は不要です。
- 上記期間内に願書の提出がなかった場合、延長の意思はないものとして取り扱われます。

### 3. 留意事項

- 国際人間科学部(仮称)の非正規生の募集については未定です。
- 国際文化学部の科目等履修生、聴講生の履修期間延長申請は、今後半期単位で受け付けます。募集停止後は、履修期間延長申請の詳細を国際文化学部HP上でお知らせします。
- 学生証は半期ごとの更新となります。延長が許可された場合は、新学期開始までに写真(縦3センチ×横2.5センチ)を窓口へご提出ください。

○問い合わせ先

神戸大学国際文化学部教務学生係

TEL 078-803-7530

FAX 078-803-7509

メールアドレス [gicls-kyomugakusei@office.kobe-u.ac.jp](mailto:gicls-kyomugakusei@office.kobe-u.ac.jp)